

ちくしのしだんじょきょうどうさんかくすいしんじょうれい
筑紫野市男女共同参画推進条例

せいてい
を制定しています。

せきむ だいじょう だいじょう
<責務> (第4条～第10条)

それぞれの立場から力を合わせて男女
きょうどうさんかく とく し
共同参画に取り組んでいくため、市、市
ぎかい しみん じぎょうしゃ ちえんとう
議会、市民、事業者、地縁等による
だんたい きょういく たずさ もの ほじょきんこうふ
団体、教育に携わる者、補助金交付
だんたい せきむ さだ
団体の責務を定めています。

くじょう きゅうさい もうしで
<苦情や救済の申出ができます>

だいじょう だいじょう
(第33条～第43条)
だんじょきょうどうさんかくすいしんいん し しさく
男女共同参画推進委員は、市の施策や
そち たい くじょう せい じんけんしんがい
措置に対する苦情と性による人権侵害の
きゅうさい だんじょきょうどうさんかくすいしん
救済について、男女共同参画推進の
してん しより し ふぞくきかん
視点で処理する市の附属機関です。

しょうさい ちくしのしほーむぺーじ
◎詳細は筑紫野市ホームページを
らん
ご覧ください。

じょうれい
<条例>



くじょうとう もうしで
<苦情等の申出>



ひとり かがや
一人ひとりが輝き

ゆた かつりよく
豊かで活力あるまち

ちくしの

せいべつ やくわり き
性別によって役割を決めず、
ひと こせい のうりよく
すべての人がその個性と能力を
じゅうぶん はつき
十分に発揮でき、
よろこ せきん わ あ しゃかい
喜びと責任を分かち合う社会を
じつげん
実現しよう！

発行/令和7年4月
筑紫野市人権政策・男女共同参画課
電話 092-918-1311



ちくしのし
筑紫野市

だんじょきょうどうさんかく
男女共同参画



だんじょきょうどうさんかくしゃかい
男女共同参画社会って？

ひとりも
わたしたち一人ひとりが持っている
おとこ おんな
「男らしさ」「女らしさ」について
い めーじ かんが かつ
のイメージや考え方にとらわれず、
たが そんな せきにん わ
お互いを尊重し合い、責任を分かち
あ ささ あ
合い、支え合いながら、いろいろな
ばめん かつやく しゃかい
場面で活躍できる社会のことです。

だんじょきょうどうさんかくしゃかい
男女共同参画社会は、

せいべつ
性別にとらわれず、
じぶん たいせつ
自分らしさを大切にして、
みんながいいきいと
く しゃかい
暮らせる社会のことだね！



だんじょきょうどうさんかくしゃかい じつげん
男女共同参画社会が実現すると？



かてい
家庭では

か じ いくじ かいご かそく たいせつ
家事も育児も介護も家族にとっては大切
なこと。
はな あ ぶんたん きょうりょく あ
みんなで話し合い、分担し、協力し合
っています。



しょくば
職場では

ひとり のうりょく はっき せいべつ かんけい
一人ひとりが能力を発揮し、性別に関係
なく、みんながいいきいと働いています。
しごと つづ いくじ かいご
仕事を続けながら育児や介護ができる
かんきょう
環境です。

がっこう
学校では

せいべつ じしゆせい
性別にとらわれず、それぞれの自主性を
そんな べんきょう
尊重して、勉強しています。
がっこう かつどう とお たが そんな
学校の活動を通して、お互いを尊重する
いしき まな
意識を学んでいます。
ひとり のうりょく かんしん
一人ひとりの能力や関心に
あ しんろ かんが
合った進路を考えています。



ちいき
地域では

す ちいき ちいき
住みよい地域にするため、みんなで地域
の話を話し合って決定し、地域のこ
はな あ けってい ちいき
とに取組んでいます。
と く
こそだ かいご ちいきぜんたい ささ あ
子育てや介護などを地域全体で支え合い、
みんなが安心して
あんしん
暮らしています。



だんじょきょうどうさんかくしゃかい じつげん む わたし
男女共同参画社会の実現に向けて、私たちができることは？